

環境審査顧問会水環境分科会

議事録

1. 日 時：平成21年7月23日(木) 10:30～12:00

2. 場 所：経済産業省本館2階2東6共用会議室

3. 出席者

(顧問)

日野主査、角湯顧問、清野顧問、中園顧問、能川顧問、村上顧問

(経済産業省)

吉田統括環境保全審査官、河合環境審査班長 他

4. 議 題：(1) 君津共同火力株式会社君津共同発電所6号機増設計画に係る環境影響評価準備書について

補足説明資料の説明

環境影響評価準備書に係る審査書(案)について

5. 議事次第

(1) 開会の辞

(2) 配付資料の確認

(3) 君津共同火力株式会社君津共同火力発電所6号機増設計画環境影響評価準備書の審査にあたり、事務局より、「現地調査における質問事項への回答」及び「補足説明資料」について説明を行った後、質疑を行った。また、「審査書(案)」について説明を行った後、質疑を行った。

(4) 閉会の辞

6. 質疑内容

<補足説明資料について>

【顧問】 温排水の拡散形状がケースによって異なるという説明は分かったが、計算時に流れの条件を変えていなかったかどうか教えてもらいたい。

【経済省】 資料P2の表のとおり。検討ケースでの条件は変えているが、それ以外の計算条件は変更していない。

【顧問】 計算の条件は同じであるにもかかわらず、ケース2では6号機が追加されたのに

拡散範囲がへこんでいるところがあるなど、なぜ狭くなっているのか不思議である。

【経済省】 準備書P2.2-32に放水口部分拡大図があるが、この地点では放水口出口前面に沖合に影響が及ばないようにしゃ流壁がある。既設の設備を流用して6号機を増設することになるので、このような構造物の存在と沖合の流れが、差に関係しているのではないかと考えているが、詳細は確認できていない。

【顧問】 6号機の放水口はどこか。

【経済省】 既存設備の同じ放水口から各号機の温排水が一緒になって出ていくので、流量が増え、水温は平均化されて変化する。それ以外は同じ条件で計算をしているということである。

【顧問】 1 拡散面積の解析だけになっているが、2 拡散面積の結果はでていないのか。

【経済省】 計算中とのことであり、結果については聞いていない。

【顧問】 次回に出してもらいたい。

【顧問】 マンゲツシオガマについては、千葉県では最重要保護生物に位置づけているが、どう考えるのか。

【経済省】 本日提示したデータを見ると、千葉県に本種がたくさんいるわけではなさそうである。なぜ県においてレッドリストで指定されたかは分からない。業者にかなり詳しく文献を調べてもらったが、確認報告は1件のみと情報も少ないようである。

【顧問】 調査点8という発電所はかなり近いところで確認されているところを見ると、元来、環境要求も厳しくない生物のようであり、あまり問題はなさそうである。審査書には肅々と記載しておけばよいと思う。

【経済省】 他の生物への影響と同様な評価になると思う。

【顧問】 マンゲツシオガマについては、県のレッドリスト種であるのに準備書に記載が少なかったため、確認状況についての情報提供を求めたものであり、評価書にこの部分を追記すれば、現段階ではこれでいいと思う。3.の資料はデータがたくさんあるので、見るのに少々時間をかけたい。「2.海洋生物に対する温排水の環境評価の考え方について」の考え方の整理については、拡散範囲の影響を考えると、サンプルとして示されている卵・稚仔より潮間帯などの定着性生物種の評価が大事になると思う。

2、3の昇温域の予測結果が出ていないが、結果が大きく変わるようなら、

別の評価が必要になる可能性もあると思う。

【経済省】 通常、2、3の範囲は狭くなるので、基本的な評価は変更ないと思う。

【顧問】 2、3のデータは示されることとなるのか。

【経済省】 現時点でお示しするデータは揃っていないが、次の火力部会でお示ししてご確認していただくことができると思う。審査書案を変更するような大きな変化はないと考えているが、念のためご確認いただきたい。

【顧問】 大きく変化しないことを確認させていただくということをお願いしたい。

< 審査書(案)について >

【顧問】 海生生物の環境監視をやることとされており、この点は大変結構である。最近の地点では行わないところもあるようだが、今回の実施については国や県の要請があったものか、それとも事業者の判断か。

【経済省】 我々としては特に要請はしていない。地元自治体からの要請という可能性もあるが、基本的には事業者側の自主的な判断によるものと考えている。

【顧問】 温排水について、「実行可能な範囲で低減」という審査結果になっているが、現状の8.5から8.3に下がっているのは、下げているわけではなく6号機の7が全体と平均された結果として下がっただけである。はたしてこれを「実行可能な範囲で低減」と言うのかしっくりこない気がする。

【経済省】 このあたりはご指摘をよく受けることである。増設により排水量は増えるが、温度は下げているということを表そうとしたものである。

【顧問】 平均して下がっているが、熱量は明らかに増えているのが気になる。既設のTを下げているなら良いが。

【経済省】 本件に限らず、増設分の割合をいかに減らしているかとうところをみている。増設の影響が実行可能な範囲で低減されているということを考慮して従来を踏襲した書き方としている。

【顧問】 本当に「実行可能な範囲で低減」か、という気がした。

【顧問】 本件は、設置する発電所の出力が15万kWと小さく、冷却水も5.5tと少ないため温排水の影響が少なくなっているという状況であることについて、納得した。

【経済省】 本増設計画は、製鐵所の副生ガスの余剰分を受け入れる計画であり、ガス量以上の設備は設置できないため、このような出力となっている。

【顧問】 水の汚れ・富栄養化の全窒素の部分について寄与率が0.34%と書いてあるが、これは何か。

- 【経済省】 バックグラウンド値に対する発電所から出てくる濃度との割合であり、どのくらい環境に影響があるのかを示した数字である。
- 【顧問】 この寄与率を算定しているのはどこの場所のものか。将来濃度はどの項目のどの場所の数字なのか。
- 【経済省】 準備書 P8.1.2-80 に「予測の結果」があるが、取水口近傍の公共用水域水質測定点の全窒素に対する濃度について示しており、準備書 P3.1-43 に測定点の位置図がある。
- 【経済省】 本日の補足説明資料 P39 に、一般排水の計算手順の一部を示している。審査書では、準備書と補足説明資料の内容を合わせて、できるだけ定量的に表現した。
- 【日野主査】 昔は数値を示さずに総合排水処理装置の記述だけで影響が低減されているとされていた時期があったが、顧問から定量的に計算するよう要望があり、数年前から何らかの方法で数値を示すようにご協力いただいている。今回は数値が 0 になっているため、効果についてのインパクトがなかったが、良い方向にご協力をいただいていると思う。
- 【顧問】 温排水拡散範囲があまり変わらないということが動物・植物の影響の評価に反映されていないと思うので、審査書にもう少し工夫して反映してはどうか。
- 【経済省】 検討する。
- 【顧問】 「実行可能な範囲で低減」という書き方は、積極的な低減措置がとられているような場合に明記して、そうでないものは「影響が少ない」という表現にした方がよい箇所もあるので、確認してほしい。
- 【経済省】 そのような点を意識して、直接効果が期待できるものは「低減」と書かせていただいております、影響があまり直接的ではないところでは弱い書き方にしているつもりであるが、記載内容について再度確認する。

以上